スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長野県飯田市

自 治 体 名 ： 長野県飯田市
担 当 課 名 ： 教育委員会生涯学習･スポーツ課
電 話 番 号 ： 0265-22-4511

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	658.66㎢
人口	93,465人
公立中学校数	9校
公立中学校生徒数	2,579人
部活動数 （運動部活動のみ）	74部活
地域クラブ活動数	24クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

飯田市では、全国に先駆けて地域クラブの認定制度を導入しており、本年度24の地域クラブを公認地域クラブとして認定することができた。今まで活動してきた74部活動の地域展開先を保障するためには、40～50の地域クラブが必要となる見通しである。地域クラブが今後も立ち上がってくる見通しのある競技がある一方で、地域によっては、立ち上がりが見通せない競技も存在する。スポーツ協会と連携しながら、指導者を確保したり、保護者会、学校と連携を図ったりしながら、地域クラブの立ち上げをさらに支援していく必要がある。

平日の部活動の地域展開の目標を令和9年度末に定め、取組を始めたところであるが、今まで自分の学校で行えていた部活動が、地域クラブになると必ずしも自分の学校で活動ができるとは限らず、活動場所までの移動が必要になってくるクラブもある。現在のところ、移動は保護者の送迎に頼らざるを得ない状況になっている。保護者の送迎ができない生徒が活動を断念することがないように、平日の活動場所までの移動手段を検討していく必要がある。

公認地域クラブ一覧（1/３１現在）　出典：飯田市教育委員会

	クラブ名	競技名	主な活動場所	補助金
1	鼎野球クラブ	野球	鼎中学校	○
2	緑ヶ丘ＦＣ	サッカー	緑ヶ丘中学校	○
3	飯田ゼットユースバレーボールクラブ	バレーボール	座光寺小学校	○
4	ＦＣ　ＡＳＡＨＩ・ＫＡＮＡＥ・ＡＣＨＩ	サッカー	旭ケ丘中学校	○
5	公益社団法人日本空手協会飯田支部	空手	各道場	
6	飯伊柔道協会	柔道	各道場	○
7	ＭＩＤＯＲＩ　ＳＴＣ	ソフトテニス	緑ヶ丘中学校	○
8	松尾公民館柔道クラブ	柔道	松尾公民館	○
9	イイダッシュ ＡＣ	陸上	松尾陸上競技場	○
10	TOP HILL ソフトテニスクラブ	ソフトテニス	飯田東中学校	
11	ＦＣ 西	サッカー	飯田西中学校	○
12	ＰＯＰＳ	バスケット	全市	○
13	ＶＣ　ＳＵＮＲＩＳＥ	バレーボール	旭ヶ丘中学校	○
14	ＶＣ　ＲＹＵＫＹＯ	バレーボール	竜峡中学校	○
15	MSJAC(南信州ジュニアアスリートクラブ)	陸上	松尾陸上競技場	○
16	ＮＥＸＴ（男子）	バスケット	旭ケ丘中学校	○
17	南信州クラブ（南信州Jr）	ラグビー	高陵中、飯田西中	○
18	旭ヶ丘地域卓球クラブ	卓球	旭ヶ丘中学校	○
19	ＧＲＥＥＮ　ＶＯＲＴＥＸ	バスケット	緑ヶ丘中学校	○
20	Ｇｒｏｗ（女子）	バスケット	旭ヶ丘中学校	
21	かざこし卓球クラブ	卓球	飯田西中学校	○
22	もりの学校パソコンクラブ	パソコン	山本公民館	○
23	旭剣会	剣道	旭ヶ丘中学校	
24	飯田ゼットPaletteバレーボールクラブ	バレーボール	座光寺小、高陵中	

2.実証内容と成果

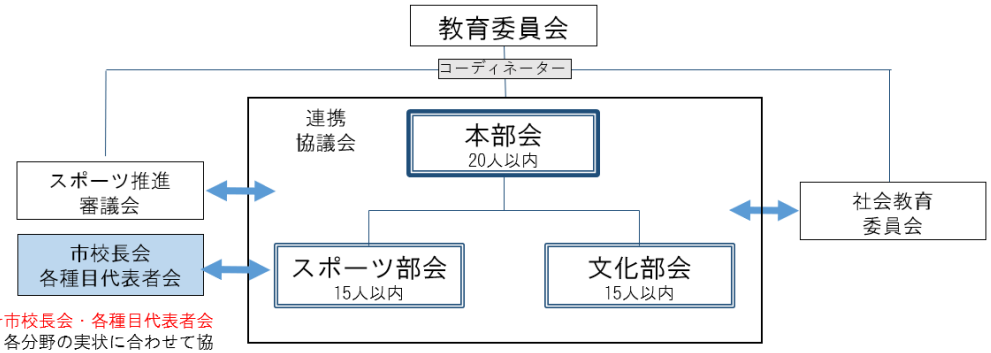
スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

R7「飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会」体制

★連携協議会の設置目的：飯田市の小中学生の地域における多様な文化芸術・スポーツ活動を充実させていくために、関係者が集まり現状や課題についての情報交換や今後のより良い環境整備について協議することを目的とする。



★市校長会・各種目代表者会
各分野の実状に合わせて協議・実施する。

★本部会の役割（各部会の代表者20人以下で構成　　年3回開催、座長（進行役）を決める。）
①中学生の活動についての現状、課題についての情報交換の場
・各部会で出された課題や意見について整理し、全体で情報交換する。
②市としてのめざす姿（理念）の共有の場
・単に従来の部活動を移行するものではない。めざすべきは、中学生のニーズに応じた多様で豊かな活動の場づくり。
③今後の地域との連携の方針や具体的な進め方等、提案についての意見交換の場

★専門部会の役割（文化・スポーツ各分野の関係者15人以内で構成、年各２回開催、座長(進行役）を決める。）
文化活動とスポーツ活動では、現状や課題、関係団体も異なることから、各部会の関係者に広く集まっていただき、それぞれの課題に応じた情報交換や提案に対しての意見交換ができる場とする。

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（生涯学習・スポーツ課）
- **生涯学習・スポーツ課が中心になり、学校教育課と連携を取りながら推進している。**

◉首長部局
- **全市的な体制で対応しなければならない課題に、連携を図りながら対応している。**

◉コーディネーター
- **部活動の地域展開を関連部署と連携を取りながら推進している。**

年間の事業スケジュール

令和7年4月	飯田市公認地域クラブ認定開始 中学校部活動説明会での地域展開説明
令和7年5月	「ゆいスポ」スポーツ体験フェスタスタート 地域指導者研修会開始（年5回）
令和7年6月	第1回連携協議会 公認地域クラブ活動支援補助金交付開始
令和7年7月	スポーツ推進委員研修会
令和7年8月	学校顧問、地域指導者代表者会
令和7年9月	学校施設公認地域クラブ優先予約地域説明会 飯田市公認地域クラブ代表者会
令和7年10月	学校施設公認地域クラブ優先予約開始 高等学校文化スポーツ体験フェスタ
令和7年11月	第2回連携協議会 冬季ジブンチャレンジ期間（～2月）
令和7年12月	平日の地域展開時期の検討
令和8年1月	平日の地域展開時期を反映した推進計画の修正
令和8年2月	第3回連携協議会 学校顧問、地域指導者代表者会 スポーツ推進審議会 公認地域クラブ指導者認定制度検討
令和8年3月	飯田市公認地域クラブ代表者会 地域展開推進計画改定版策定

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		24クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		22クラブ（28部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		2クラブ
全体の指導者数	116人	全体の運営スタッフ数	96人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
鼎野球クラブ	民間クラブ	野球	• 平日3回 • 休日2回	火木16:30～18:00 水15:45～17:45 土日9:00～12:00	男子中学生 1・2・3年	1年間	6人	7人 （内、兼務0人）	年会費 12,000円	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
飯田ゼットユースバレーボールクラブ	民間クラブ	バレーボール	• 平日3回 • 休日1回	火金17:30～19:30 木19:00～21:00 土8:30～11:30	男子中学生 1・2・3年	1年間	6人	6人 （内、兼務1人）	月会費 6,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
旭ヶ丘中地域卓球クラブ	民間クラブ	卓球	• 平日3回 • 休日1回	月水金16:30～18:00 土9:30～12:00	男女中学生 1・2・3年	1年間	8人	8人 （内、兼務0人）	月会費 1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●スポーツ体験フェスタ（ゆいスポ）年6回開催　●高等学校文化・スポーツ教室年5回開催

2.実証内容と成果

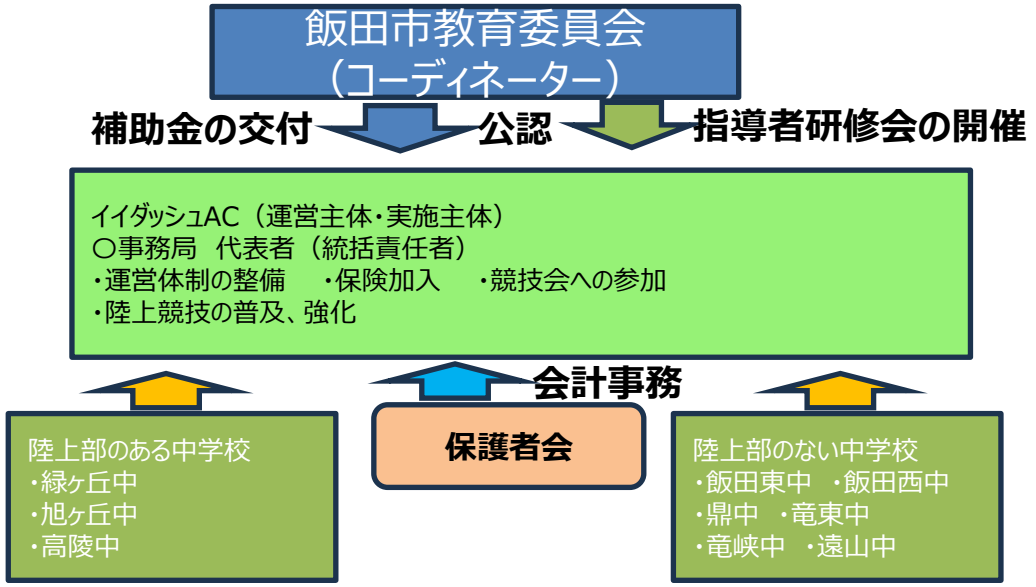
スポーツ庁

主な取組例

●イイダッシュアスリートクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上
運営団体名	イイダッシュアスリートクラブ
期間と日数	平日：月、水 休日：土 年間を通じての活動
指導者の主な属性	飯伊陸上競技連盟
活動場所	飯田市松尾陸上競技場
主な移動手段	保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	年会費　17,000円
1人あたりの保険料	スポーツ傷害保険 生徒1人当たり　1,450円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 自治体
  役割：飯田市のガイドラインに沿った活動を行うように指導・監督を行う
- 統括責任者
  役割：活動における管理者として、クラブの運営や保護者との連携を行う
- コーチ　5名
  役割：生徒の陸上競技の技能向上を目指し、指導を行う
- 保護者
  役割：クラブの運営に関して、会計や送迎等スムーズな運営に協力する

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 部活動地域移行支援コーディネーターの配置
（統括的役割1名、エリア担当2名）
- 飯田市公認地域クラブ制度のスタート
- 飯田市公認地域クラブへの補助金交付開始
- 飯田市中学生期文化芸術・スポーツ活動連携協議会の実施
（全体会3回、部会1回）
- スポーツ関係団体との連携による活動の場の充実
- 学校、保護者、地域指導者への理解促進

今後の取組における課題

- 未だに地域への展開先がみつからない部活動の活動先をどう保障していくか
- 平日の活動場所までの送迎問題

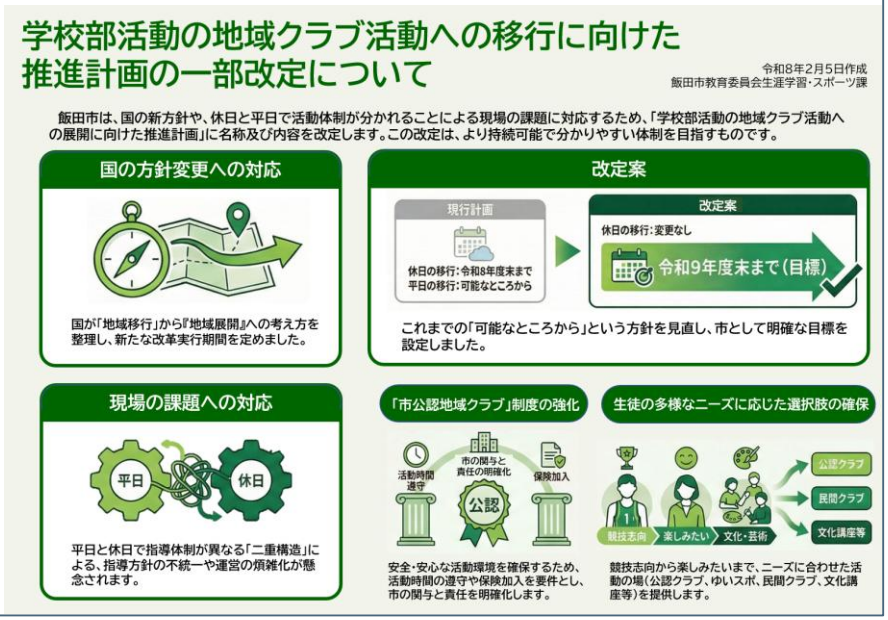
課題への対応方針

- 競技の代表者と話したり、学校と協議を重ねたりする中で、部活動の新たな展開先を模索していく。
- 送迎車両確保や、公共交通機関の路線や費用補助等、あらゆる可能性を視野に検討していく。

取組の成果

- 飯田市の活動指針を遵守して活動するクラブを、飯田市公認地域クラブとして認定した。本年度24のクラブを公認クラブとして認定し、今までの部活動と同程度の活動を行うクラブとして紹介した。
- 飯田市公認地域クラブのうち21のクラブに、立ち上げの補助金として各10万円を交付した。
- 公認地域クラブの活動日として、土日両日活動することを認めるかどうか協議を進め、土日の活動が常態化しないようにすることを確認しつつ、両日の活動を認める方向で検討することができた。
- 学校部活動の顧問と、スポーツ協会の各種目の代表者との代表者会を開催し、地域クラブの立ち上がり状況を共有しながら、更なる地域展開を促進するために情報交換を行った。
- 学校や地域への説明会を約60回開催した。
- 平日の地域展開の時期を令和9年度末を目標とする推進計画に改定した。

平日移行スケジュールイメージ図
→



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 地域クラブの公認手続きの支援、受付
- 地域クラブが、県や国の活動指針に則って活動できるように指導助言
- 学校、保護者、地域の方々への地域展開の説明
- 地域クラブの活動をホームページで紹介するための情報収集
- 平日の部活動の地域展開に向けて、推進計画の見直し
- 中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会での説明
- 部活動、種目代表者会での地域クラブ立ち上がり促進へ向けた説明
- スポーツ協会との定例会での現状説明

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 飯田市指導者6か条を周知徹底することにより、安全安心なクラブ運営ができるようにした。
- 公認地域クラブには、国や長野県の指針を遵守することを徹底し、特に活動時間に関しては、やりすぎることがないように徹底している。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 各地域クラブが孤立することのないように、連携協議会や教育委員会、学校、競技部等が連携してトラブルや事故発生時は対応していく。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 地域クラブの代表者と、クラブ運営について話し合う機会を年2回設けた。
- それぞれの中学校の部活動保護者会に参加し、部活動から地域クラブへどのように展開していけばよいのか、地域指導者と話し合う機会を設けた。
- 地域クラブの活動状況を飯田市のホームページで紹介した。
- ホームページの例→

FC ASAHI・KANAE・ACHI



～クラブ紹介～

休日部活動の地域クラブ移行に伴い、旭ヶ丘・鼎・阿智の選手を中心に令和6年度に結成されたサッカークラブです。チームスローガン『「心」のあるチーム～サッカーを楽しむ「心」・あきらめない「心」・「心」揺さぶる姿』を実現しようと努力しています。平日は各中学校で従来の部活動と同等の活動をし、中学校からでもサッカーを始めやすい、続けやすい環境を

主な募集地域	旭ヶ丘中学校区，鼎中学校区，阿智中学校区		主な活動場所		旭ヶ丘中学校，鼎中学校，川路多目的広場、切石体育館	
活動日	火曜日，木曜日，土曜日		活動時間		土曜日もしくは日曜日（休日はどちらか一方）9:00～12:00、火・木曜日（大会前）17:00～19:00、木曜日（冬期体育館練習）17:00～19:00	
募集学年	小4	小5	小6	中1	中2	中3
				○	○	○
	【備考】					
募集対象	男子	女子	現在のクラブ員数	33 名		
	○	○				
費用	【入会金】	なし				
	【月　謝】	1,500 円				
	【その他】	スポーツ保険料・日本サッカー協会登録費は別途、練習着（ユニフォーム類）1.5～2 万円、リーグ戦参加時の交通費は個人負担				
中体連・コンクールへの参加	参加する		その他出場予定の大会	高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ長野南信リーグ、飯田冬季中学生サッカー大会（トーヨー杯）		
指導者数	4 名		指導者資格	日本サッカー協会公認サッカーC 級コーチ		
加入保険	（公財）スポーツ安全協会保険					
HP または SNS	なし					
問い合わせ先（担当者）	宮下		電話番号	—		
メールアドレス						

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

R７　飯田市地域指導者研修会　出典：飯田市教育委員会

	研修内容	日程案・講師等（案）
第１回	★文化・スポーツ活動の意義とその指導のあり方 ・これからの時代の文化・スポーツ活動指導 ・飯田市の指導方針の確認 ・ニーズ・サポーティブ・コーチングについて ・飯田市が定める「指導者の心得6カ条」の確認 ・悩みの共有 ・今年度の研修内容について	・実施時期　５月22日(木) ・講師　筑波大学スポーツ局 稲垣 和希　氏
第２回	★安全・傷害予防に関する知識と技能 ・傷害発生時の対応 ・テーピングの考え方と実際	・実施時期　７月13日　(日) ・講師　飯伊トレーナーズ協会
第３回	★子どもの発達段階に応じた科学的トレーニング ・効果的な体幹トレーニングの基礎 ・効果的な体幹トレーニングの発展 ・こどもとともに行う研修	・実施時期　８月31日　(日) ・講師　ＪＳＰＯ公認 アスレチックトレーナー 関　賢一　氏
第４回	★指導者と生徒の関係に関わる対応 ・実力が発揮できるメンタルトレーニング ・練習効果をあげるメンタルトレーニング	・実施時期　11月20日　(木) ・講師　メンタルトレーナー 加藤史子　氏
第５回	★子どもの健康安全 ・文化・スポーツ活動を支える睡眠と休養 ・保護者とともに行う研修 ・地域指導者としての成果と課題の共有	・実施時期　２月19日　(木) ・講師　飯田短大教授 三浦弥生　氏

- 開催回数　年5回
- 参加人数　のべ　74名

取組の成果

- 指導者の確保については、スポーツ協会と連携したり、部活の保護者会と連携しながら、地域の指導者を発掘しお願いすることができたクラブがいくつかある。指導者リストを利用することも考えられるが、まずは地域で信頼のおける指導者にお願いしていく方向が大事だと考える。
- 質の保障に関しては、充実した研修が行えている。参加率が今一歩。

今後の取組における課題

- 平日の地域展開完了までに指導者が見つからない可能性が高い競技がいくつかある。競技団体、学校の顧問及び保護者と連携しながら、新たなクラブを立ち上げる方向を探っていきたい。
- 研修については、飯田市地域クラブ指導者認定制度を検討中。しっかりと研修を受けた者が指導できるように制度設計中。（令和7年度末完了予定）

課題への対応方針

- 今いる競技団体の方々を中心に、中学生を指導していただけそうな方々をスポーツ協会とも連携しながら引き続き探していく。
- 飯田市公認地域クラブには、飯田市公認地域クラブ指導者が、必ず1人以上は在籍するように制度設計を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 地域の公民館、保護者及び部活動顧問と連携を図りながら、競技を担当していただけそうな方々に声掛けを行った。
- 地域で自らが活動している方々に、中学生を指導していただける方を募り、指導者になっていただけないか声掛けを行った。
- 市内にある短期大学に指導者となりそうな学生がいないかどうか、教授との情報交換や交渉を始めた。

指導者研修の内容

研修名	実力が発揮できるメンタルトレーニングの研修会
講師	加藤 史子（メンタルトレーナー）
研修内容	指導者とこどもの関係に関わる対応 （1）実力が発揮できる メンタルトレーニング （2）練習効果を上げる メンタルトレーニング

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①
取組たい気持ち、目標を持った練習を教えることが大切だと思った。指導する側が不安な気持ちではダメだと思った。ネガティブな考え方をポジティブに考えて行動するに共感した。

参加者②
選手にかける言葉選び（プラスに作用する）に注意したいと思います。考え方を切り替える練習を、常にしたいと思います。

参加者③
教育とは、マイナス思考をプラス思考に変換できることばをかけること、きっかけをつくること。これが主体的に選手がスポーツに取組むことだと感じました。

参加者④
メンタル面の指導というのは、ノウハウがないとなかなか難しいため、今日の研修は非常に参考になった。また、自分自身へのスポーツの取組方も勉強になった。

参加者⑤
指導者としても、自分個人としても、大変ためになるお話を聞かせていただきました。実験としてやってくださった事も、こども達にも分かり易そうで面白かったです。日々の部活において、また個人的な生活においても、役に立たせていただきます。ありがとうございました。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

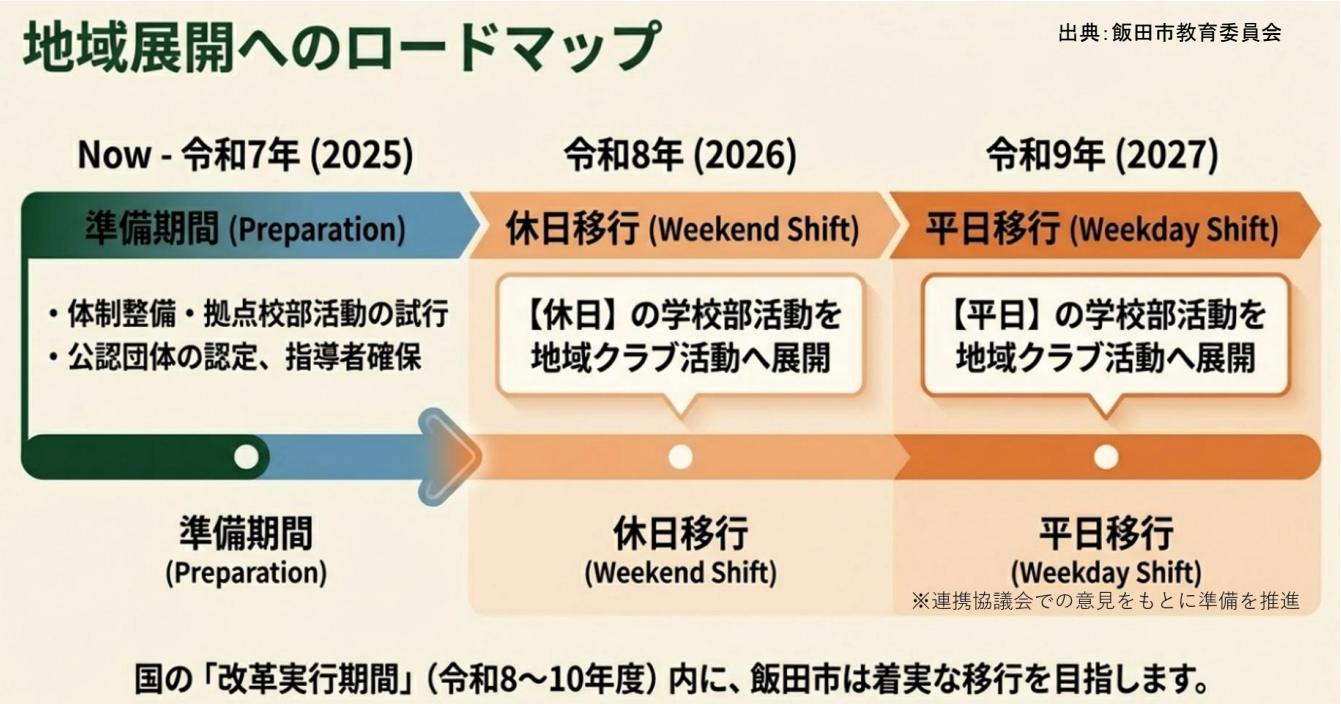
指導者の資格取得促進に向けた取組

- 公認地域クラブへは、立ち上げのための補助金として、1団体10万円の補助金を交付した。この補助金は、指導者資格の取得等、クラブを立ち上げるために必要な経費に充ててもらっている。

指導者総数	116人
資格所持指導者数	54人
本年度資格を取得した指導者	調査中

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 平日と休日の指導者が異なることによる混乱をなるべく小さく抑えるために、平日は部活動、休日はクラブ活動を行っている期間をなるべく短くする方向で調整している。本年度の取組では、休日は令和8年度末に、平日は令和9年度末にそれぞれ地域へ展開する方向を打ち出せた。これにより、平日と休日の指導者が違うという状況を1年で解消し、平日もすべて地域クラブに展開していく方向で準備を進めている。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- スポーツ協会と協力し、スポーツ体験フェスタ（ゆいスポ）を年6回、高等学校の体験教室を年5回開催することができた。

＜出典：飯田市スポーツ協会＞



＜出典：飯田風越高校＞



取組の成果

○ ゆいスポに参加した子ども、保護者の感想

- やりたくてもなかなか体験できないスポーツに触れることができてよかったです。もっと多くのスポーツでもやってもらいたい。
- 1つの会場で、複数の種目が体験できてよかった。
- あまり体験する機会が少ないスポーツに触れることができ、とてもいい体験になった。
- こういう企画をやってくれてありがたい。
- はじめての種目も、初めての友達とも楽しくできる雰囲気がとても良かったです。

今後の取組における課題

- スポーツを体験する入り口である部活動が学校から地域へ展開していく中で、こうした体験型のフェスタのもつ意義は高まってくる。引き続き、なるべく多くの競技の体験の機会を大切にしていきたい。

課題への対応方針

- スポーツ協会及び各競技団体の協力を得ながら、本年度並みの体験会を来年度も企画していきたい。また、高校での体験会も複数校で実施できるように働きかけていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 飯田市の学校施設は、地域住民に学校に支障がない範囲で開放されている。その予約を、公認地域クラブは、他の団体よりも1カ月早く予約できる仕組みを整えた。優先予約の上限は、月22時間、平日の利用開始時刻を現状の18時を17時に早めた。

取組の成果

- 新しく地域クラブを立ち上げたが、練習場所が確保できないという話をよく聞いていたが、この仕組みにより、一定程度練習場所は確保できるようになり、中学生の活動は保障することができた。

今後の取組における課題

- 現在のところ、地域クラブが24団体立ち上がったので、既存の学校施設を使用していた団体との間で、それほど問題が起きていることはない。今後、既存の団体が学校施設を使用できなくなってくると、その調整を行う必要が出てくることが懸念される。

課題への対応方針

- 基本的に学校施設は、中学生、小学生の活動のためのものなので、一般の団体の方々には、そのことを理解していただき、中学生に会場を譲っていただけるように調整を図っていく。

出典：飯田市教育委員会

飯田市の学校施設、公認地域クラブが優先的に予約を入れさせていただきます

飯田市は、休日の中学校の部活動が令和８年度末に地域へ移行するのに伴い、公認地域クラブが学校施設を優先的に予約できる仕組みを導入します。これは、地域クラブが活動場所の確保に困ることなく、中学生の新たな活動の場をスムーズに提供できるようにするための支援策です。

◆なぜ優先予約が必要なの？

中学校の部活動が段階的に地域へ移行することで、これまで学校で活動していた中学生が、新しい受け皿となる地域クラブで活動することになります。地域クラブが活動を継続していく上で、最も心配されているのが活動場所の確保です。

国も、地域クラブが学校施設などを利用しやすくするよう方針を示しており、飯田市もこの方針に基づき、公認された地域クラブが安心して活動できるよう、学校施設の優先予約制度を設けます。

◆優先予約の具体的な内容は？

公認地域クラブは、他の団体よりも１ヶ月早く学校施設の予約申請ができるようになります。ただし、既存の利用団体に影響が出ないよう、以下の配慮を行います。

○優先予約時間の上限は月 22 時間まで

・中学校の部活動指針における１週間の活動時間（最大 11 時間）の１カ月分の半分を上限とします。
・さらに活動したいクラブは、一般予約でとることになります。

○平日の利用開始時間を 17 時に早める

・これにより、夕方に２つの団体が施設を利用できるようになり、現在の利用団体が使えなくなる事態をできるだけ避けます。ただし、部活動との調整は必須です。



公認地域クラブの活動時間は、平日長くても２時間程度

○学校のテニスコートも開放対象に

・これまで開放していなかったテニスコートも、地域クラブが利用できるようになります。
飯田東中、緑ヶ丘中、竜東中、竜峡中、旭ケ丘中、高陵中

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 学校施設の優先予約を進めるのと同時に、利用団体が従来の紙での申請から、電子申請で施設の予約ができるようにシステムを整え、来年度からの運用を目指している。
- 今まで、学校との調整を利用団体が直接学校と行っていたため、学校の負担が大きくなりつつあった。窓口を教育委員会に一本化し、学校の負担軽減に努めている。

- **他の団体よりも1ヶ月早く学校施設の予約申請ができる**
- 優先予約時間の上限は月22時間まで
- 平日の利用開始時間を17時に早める
- 学校のテニスコートも開放対象に

【優先予約スケジュール】

優先順位	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1 学校	年間、または、4ヶ月前の月初から20日までに申請登録						利用月		
2 地区事業									
3 公認地域クラブ		3カ月の月初から20日までに申請							
4 学校開放施設利用登録団体（調整会議出席団体）				2か月前申請開始					
5 一般 システムにより空き状況を確認				調整会議後					

出典：飯田市教育委員会

用具使用・管理等における取組

- 体育館の入り口のカギを順次デジタルキーに変更し、公民館でカギを借りてから使用施設に行く手間を省き、利用者が直接使用施設に行って使用できるようにした。校庭の夜間照明のスイッチのカギも、順次デジタルキーに移行し、鍵の貸し借りを行わなくても、利用者が直接操作できるようにしている。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

- 平日の地域展開の時期の検討

取組の成果

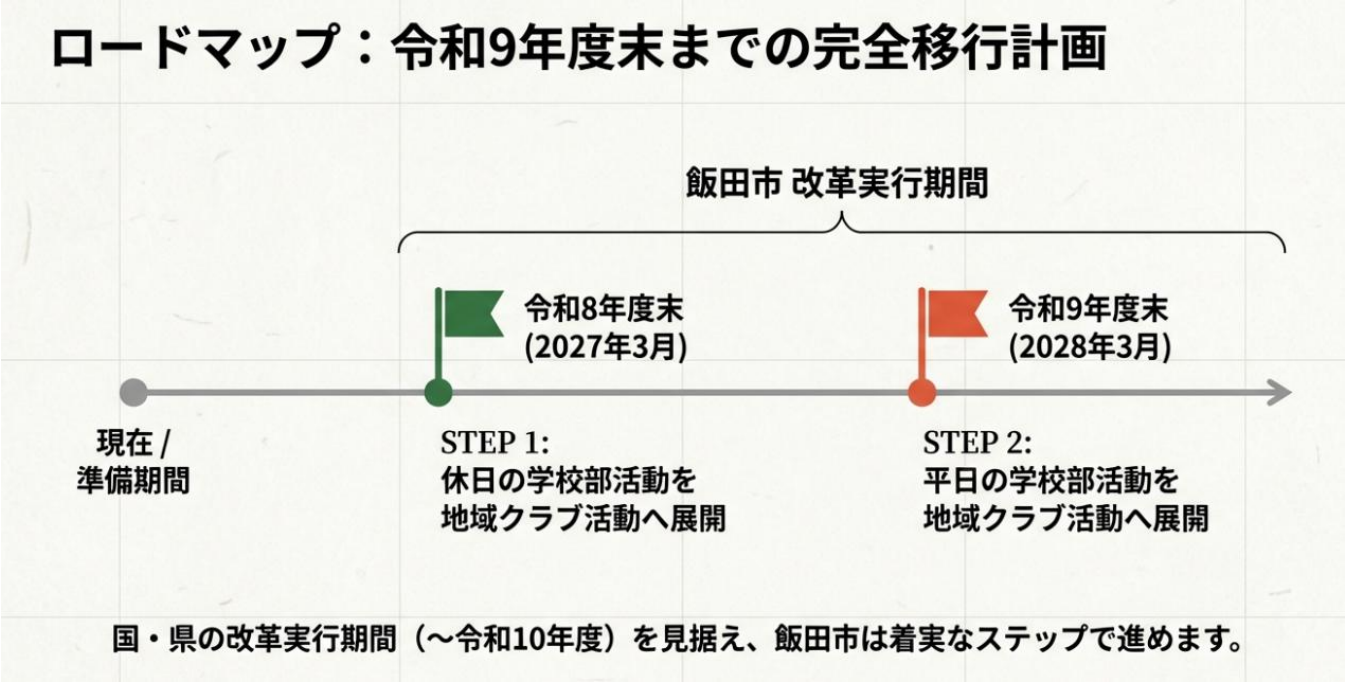
- 指導の混乱や学校内での不公平感をなくすため、令和9年度末までに、学校部活動を地域へ展開することを目標に決定

今後の取組における課題

- すべての部活動の地域での活動場所の保障
- 平日、自分の学校以外で活動する生徒の移動手段の確保

課題への対応方針

- 未だクラブの立ち上がりが見通せない種目に対する支援
- 県、国の動向を注視しながら、飯田市でできる平日の生徒の送迎を検討



出典：飯田市教育委員会

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 地域クラブの立ち上げを応援するために、県のガイドラインや市の部活動指針を守って活動していただけるクラブを「飯田市公認地域クラブ」という形で認定し、部活動と同じ程度の活動をするクラブとして保障する制度をスタートした。これにより、本年度24の公認地域クラブが立ち上がった。公認されていないクラブも来年度の公認を目指し、多くのクラブが準備をすすめている。本年度約8割の部活動の地域展開先が立ち上がってきている。
- 公認地域クラブへは、立ち上げのための補助金を10万円交付することができた。クラブごとに様々な用途に活用しており、クラブの体制を整えるために役立てることができた。
- 学校施設を公認地域クラブが優先的に予約できる仕組みを整えることができた。これにより、最低限活動するための場所を確保することができるようになった。
- 平日の指導者と休日の指導者が違うことによる混乱をなるべく小さくおさえるために、平日の地域展開の時期を検討し、令和9年度末を目標とすることができた。



出典：飯田市教育委員会

●成果の評価

- 年度当初、どのくらいの地域クラブが立ち上がってくるのか、部活動の地域への展開先が本当に生まれてくるのか、先が見通せない状況であったが、地域の方々の多大な協力により、多くの地域クラブが立ち上がり、おおよそすべての学校の部活動の地域展開先が見えつつある。
- 学校施設の優先予約の仕組みを、地域住民の方々の協力を得て整えることができた。
- 指導者研修を本年度も5回実施することができ、指導者の質の向上を実践できた。
- 平日の部活動の地域展開の時期を検討することができ、令和9年度末を目標に据えることができた。

●今後に向けて

- 部活動の確実な展開先ができるように、引き続き地域や保護者、関係団体に働きかけ、全ての中学生のやりたいことができる環境を目指し取組んでいく。
- 平日の地域展開で、今現在の最大の課題は、活動場所までの送迎問題である。公共交通機関やライドシェア等、実現可能な送迎方法を検討し、こどもたちのやりたい気持ちを応援していきたい。
- 公認地域クラブ指導者認定制度を整備し、公認地域クラブには飯田市の認定指導者が当たる仕組みを整えていく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【飯田市公認地域クラブ活動の様子】



【飯田市公認地域クラブ活動の様子】



【スポーツ体験フェスタ（ゆいスポ）】



【クラブ員も参加した指導者研修会】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年	令和6年	令和7年		令和8年	令和9年
協議会設置、課題の整理検討開始	推進計画策定 拠点校の選定 関係諸団体からの聞き取り	公認地域クラブ制度開始 学校施設優先予約開始	生徒、保護者、小学生への説明 推進計画の見直し	休日の部活動地域展開完了	平日の部活動地域展開完了

● **ステークホルダー**

小中学校長会、公民館、保護者代表者、飯田市スポーツ協会、各競技団体、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、中体連事務局、コーディネーター、市教委

● **経過**

令和5年度より中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会を設置し、令和6年度には、令和8年までに休日の地域移行を進める推進計画を策定した。令和7年度には、公認地域クラブ制度が始まり、補助金の交付も始まった。また、学校施設の優先予約の仕組みを整え、地域クラブの活動場所の保障を行った。さらに平日の地域展開の時期を検討し、令和9年度までに平日の地域展開を行うように推進計画の見直しを行った。この間、スポーツ協会や競技団体、学校や保護者、地域の方々と協議を重ね、中学生が地域で活動する場の拡充に向けて取組を進めた。

● **実施内容**

本年度、24の地域クラブを公認クラブとして認定することができた。部活動の地域展開に当たって、飯田市の方針の説明を中学校の教職員、保護者、地域指導者を対象に行った。また、小学校5,6年生の保護者にもこれからの部活動の方向性について説明し、理解を得る機会を作った。さらに、地域の方々に、学校施設の優先予約制度について説明する機会をもち、地域の中学生は地域で育てるという理念のもと、協力していただけるようお願いした。

● 実施にあたって生じた課題

地域クラブに、飯田市の公認を出すかどうかの認定基準で、土日両日活動している地域クラブを認定するかどうか課題になった。連携協議会でも様々な意見が出る中で、土日の活動を常態化しないという方向に固まりかけたが、国の認定地域クラブ活動の方針が土日両日の活動も認めるという方向になったため、飯田市の方針も国に合わせる方向になった、その後、長野県からは国の方針に沿いながらも、土日の活動が常態化しないように1カ月に2日程度の休養日を設けるという方向が出てきたため、その方向で認定する方向に決まってきている。

学校施設を中学生に優先的に予約させると、今まで使っていた一般の方々が押し出される形となるため、理解を得るのが難しい場面もあったが、最終的には、中学生のためにという形でお願いした。

休日だけを地域に移行すると、指導方針が異なるだけではなく様々な課題が生じることが予想されたため、早めの平日の地域展開を考えることとなった。

平日の地域展開を実施する場合、今現在は活動場所までの移動を保護者の送迎に頼らざるを得ない状況にある。何らかの送迎に対する支援を考えていく必要がある。

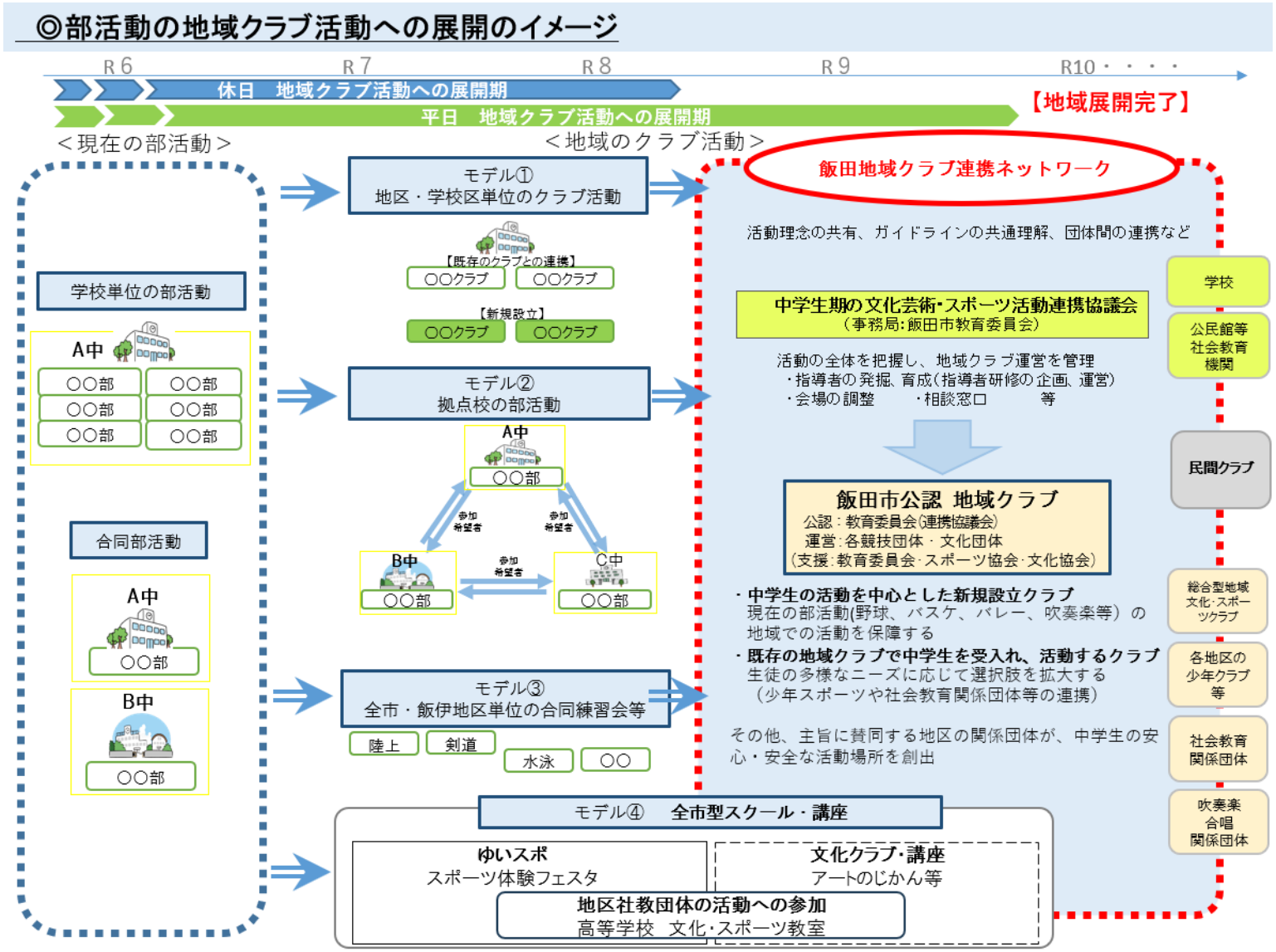
● 今後の展開

令和8年度中に、休日はすべての部活動の地域展開先が見通せるよう、さらに地域クラブの立ち上げを後押ししていく。また、国の補助金制度を活用しながら、地域クラブへの財政的支援を引き続き行うとともに、活動場所への生徒の送迎方法についても、何らかの支援の仕組みを考えていきたい。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



出典：飯田市教育委員会

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
関係する学年	小6 小5 小4	中1 小6 小5	中2 中1 小6	中3 中2 中1	中3 中2

学校

休日 学校単位部活動

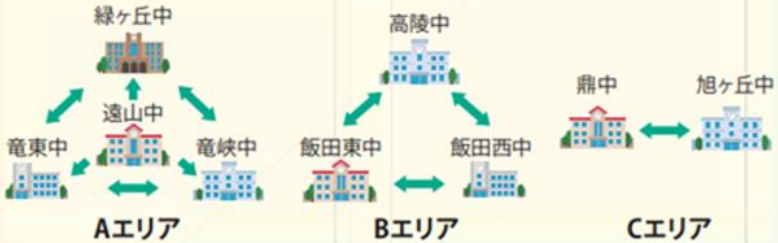


休日 学校単位部活動

R6スタート!

1 拠点校部活動がスタート

単独校での活動継続が困難な種目からスタートします。ここに示すエリアを基本とし、活動内容によって柔軟に対応していきます。



中体連・コンクール

中体連・コンクール

中体連・コンクール

中学生の休日の文化芸術・スポーツ活動が地域のクラブで行われている

中学校から部活動が、完全に地域へと展開される

中学生の文化芸術・スポーツ活動が平日、休日ともに地域のクラブで行われている

R6スタート!

2 地域指導者による指導体制の充実

拠点校部活動では、顧問のほか、地域の指導者にも指導していただきます。さらに、拠点校部活動から地域クラブ活動への移行を検討していきます。

地域クラブ公認制度開始

ゆいスポ スタート

様々な団体と連携して文化芸術やスポーツを体験できる機会を提供していきます。

休日部活動地域展開完了

部活動地域展開完了

地域

- 各地区のクラブ（地域の指導者）
- 社会教育活動（社会教育関係団体 等）
- 民間のクラブ等
- 全市型競技別スポーツスクール

目指す姿

中学生を含む多世代がともに文化芸術・スポーツ活動に親しみ、地域の中で多様な活動が次世代へ継承されている

出典：飯田市教育委員会